

齊藤先生からの学び

～「実践研究協働校事業」 小学校体育科教材研究会を通して～

先週の金曜日(4/22)に、本校と中村小学校が昨年度から指定を受けている「実践研究協働校事業」の今年度第1回目の教材研究会が中村小学校で行われました。本指定の目的や内容等の詳細については、研究主任の酒井先生から、後日、説明があると思います。今週の木曜日には、本校体育科の教材研究会が行われます。

今回の主幹だよりでは、小学校での齊藤先生のご講話の中で学んだことを紹介させていただきます。次の3つの項目で話されましたが、自分に言い聞かせるためにまとめつつ、先生方にも共有をしたいと思い、書かせていただきました。

1 能力ベースの学びを描くために！

◆能力ベースの授業づくりに必要な3つの要素： **目標、柱書、見方・考え方の成長**

主体的・対話的で深い学び

個別最適 + 協働的な学び

◆「見方・考え方」を働かせる／「主体的・対話的で深い学び」をする主体は子供であることを忘れない。

◆能力ベースの授業にするには、子供の有能さを引き出し、生かすことが大切。

そのためには、「個別最適な学び」で個を保障し、「協働的な学び」で個に内在する多様性の伸長を図る。

個人個人での「めあて」の設定や
チームでの作戦の選択も有効

「協働的な学び」には他者との共有や
他者の考えの理解が必要

自分の教科で考えると
どういうことになるか
考えていただきたいです。

◆「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化させ充実させることを通して深い学びになる。

◆教科の本質である「見方・考え方」を働かせ、その教科らしいアプローチの「学習活動」を通して、教科で育む力である「資質・能力」を育成する。

2 能力のグレーディングと明示的指導

◆能力のグレーディングとは、小学校・中学校で育成する能力を、隙間がない状態にすること。

9年間の「能力ベースの学び」が描き続けられているかが重要である。

◆「見方」とは、価値や特性への着眼点。「考え方」とは、体育で言う「する」「見る」「支える」「知る」を関連付けること。

◆活動の後の省察の対象は「考え方」である。

◆省察には「振り返りの省察」と「見通しの省察」がある。

「振り返りの省察」… 1時間の授業や単元の導入時などに、何ができるようになっていくか(いたか)、次に何をやろうとしていたかを振り返る
⇒ 本時や単元の問題設定につながる

「見通しの省察」… 次にどんなことをするか、何に取り組めばよいかを考える
⇒ 新たな問題の把握につながる

ここでは「**能力の自覚化(メタ認知)**」がされています。

◆「能力の自覚化」には明示的指導が必要である。明示的指導は対話と可視化を通して行う。

◆能力は、自覚化されることによって身に付く。また、能力が自覚化されることによって、ものごとを多面的・多角的、構造的、体系的に捉えられるようになり、より複雑で高次なものへと対応できていく。

・「思考力・判断力・表現力」に関する目標の中の文言
・科学的に理にかなっているか、という考え

3 H20年とH29年の学習指導要領の比較から読み解く能力ベースの学びとは？

◆H29年告示学習指導要領で中学校保健体育科に新たに加わった視点：「**合理的な解決に向けて…**」

「なぜうまくいったのか/跳べたのか/チームプレイができたのか」等、理にかなった説明が求められる。

◆「なぜうまくいったのか」等、探究への追究姿勢を育てることが大切。9年間問い続けられるようにする。

◆「なぜうまくいったのか」等を考える際には、既得の知識・技能と関連付けて考えている。そこには意味的理解が必要になるが、意味的理解を図るためには対話が必要。よって協働的な学び、他者との共通理解が必要である。

◆「どんなことができるようになったのか」「それはなぜか」など、繰り返し繰り返し子供に問うていく。能力は内容の深い理解に支えられている。

◆能力はコンテンツベースでは身に付かない。体育科でも「課題を発見し…」とあるように、見方・考え方を鍛え、合理的解決が図れるようにする。